

明治学院と桂坂法科大学院校舎

京 藤 哲 久

港区高輪の桂坂にあった明治学院大学の校舎（白金校舎12号館、通称、桂坂校舎）は、法科大学院の施設として、2004年4月に開設し2014年7月末をもって校舎としての運用を停止しました。10年あまりの短い歴史でしたが、明治学院と深い縁が出来ました。実は、校舎のあった桂坂付近は明治学院の創設者と浅からぬ因縁があり、また明治以降の日本の近代史と深い関わりのあった場所でした。

この機会に、桂坂と明治学院の縁についての歴史を振り返り、明治学院に集った人々が明治以降の日本の近代化の歴史と深くかかわっていたことを紹介することで、明治学院の創設者らが日本の近代史において大切な役割を果たしたことに思いを馳せたいと思います。

I 桂坂

1 古地図で確認すると、桂坂校舎のそばには、明治期、初代の東京府知事（現在の東京都知事）であった「由利公正」（三岡八郎）が居を構えていました。

由利は、「五箇条の御誓文」の原案の起草者として有名で、この原案は、金子堅太郎が五箇条の御誓文の歴史を研究する過程で発見されるまで、この桂坂校舎近くの由利の邸宅に大切に保管されていました。

五箇条の御誓文の由利原案と公になった成文とを比較すると興味深い事実が浮かんできます。由利の原案は漢字とひらがな（ひらがな混り文）で書かれていましたが、曲折を経て、最終的には、

木戸孝允が手を入れることで、漢字とカタカナ（カタカナ混り文）の文体になり、これが成文となりました。

曲折を経ることになったのは、次のような理由によるものです。五箇条の御誓文は、新政府が当時の人々になした約束として重視されていますが、この点が、大問題だったのです。内容面は原案通りで問題がなかったのですが、形式面が問題で、天皇が人々に対して約束するという形式を取っていることが問題となり、木戸が手を入れることにより、まず天皇がこの御誓文を「天神地神」に誓ったうえで（御誓文ですから、誰に誓いを立てたのかが問題になりますが、人々に誓いを立てたわけではありません）、しかる後に、この誓いを立てた内容を臣民（人々）に告げるという形式が取られました。そうすることで、京都のお公家さん方の了解が得られ、やっと五箇条の御誓文が人々に示されるにいたったのです⁽¹⁾。

話を文体の問題に戻しましょう。戦前の、法文を漢字とカタカナで格調高く書くという明治以降終戦まで続いた法文の伝統は、ここに発するようです。それ以前の江戸期の法律文書は漢字とひらがなで書かれていました。その方式を踏襲していたなら法律文書は漢字とひらがなで記載されることになっていました。文字の歴史に焦点をあてた辞書風の書物のなかで、五箇条の御誓文の文章が原案に沿って漢字とひらがなで記載されていたら、明治以降の法律や判例の文章は当初から漢字とひらがなになっていた可能性があったという指摘に接したことがあり、とても興味深い指摘と思いました⁽²⁾。なお、我々は、ひらがな混り文に

慣れているので意識しませんが、同書によると、世界的には、漢字とひらがな・カタカナを併用する書き方は、文体としては非常に珍しいものですよです。

今では、明治期の文章は総じて読みにくいと感ずますから、若い人ほど敬遠しがちで、さらに立ち入って、その文体の微妙な差に着目するという問題意識はもちょうがありませんが、明治時代の大碩学である穂積陳重の論文（「法律進化論」）などを読むと、当時の識者は法分野によって法文の書きぶりが異なっていると感じていたようですよ。

民法典の起草にかかわった穂積の手前味噌も多少ははいっているのかもしれませんが、憲法は格調を重んじた文章で、刑法は漢文調で、民法はわかりやすい文章で書かれており、法分野で文体に違いがあったことが意識されています。どれも凜とした文章と感ずますが、明治憲法については、起草に深く関わった井上毅の影響があるでしょうし、刑法については、起草に際して律令に通じた儒学者である鶴田皓（あきら）の関与により東洋的制度的影響も見られるでしょうし、民法については、西欧法に深く通じていた梅、富井、穂積ら起草者の考え方が反映したのでしょう。

穂積（陳重）は明治以降の日本のアカデミズムの元祖ともいべき存在で、自分が学んだ学問観の源流をさかのぼって行くと穂積に出会います。日本のアカデミズムの源流に位置する人と捉えて間違いはないのですが、書いたものはどれも含蓄があり、今読んでも役に立ち、新鮮な印象すら受けます。儒学の呪縛から逃れるべく格闘があったのでしょうか、ときどき、儒学者にはあまり好意をもっていなかったのかなと思わせるような文に出会うことがあります（上記の法律進化論を読むと、穂積の儒学に対する底知れぬ素養には誰もが圧倒されると思いますから、食わず嫌いといういい加減な態度とは全然違います）。五箇条の御誓文について記した一文でも、福岡孝弟の名に言及するものの、横井小楠の強い影響のもとで儒学の伝統下に育った由利への言及がなく、大碩学の書いた文章ですから、少し意外に感じた記憶が残っています。当時の西欧化を急ぐ時代環境のもとで

は、刑法の起草過程に影響を与えた儒学の伝統を継ぐ鶴田皓が東京帝国大学の教授として受け入れられなかったことなども（西欧型の学問を進展させる際の障害になりかねない）、明治期の帝国大学の役割とともに、背景に当時の時代思潮の大きな影響を感ずます。

2 つい最近（2014年）のことですよ、坂本龍馬が亡くなる二週間ほど前に出した後藤象二郎宛ての手紙が見つかり、マスコミで話題になりました。手紙の用向きは、由利の財務面の実務的才能を高く評価し、その登用を岩倉具視らに推奨するものでした。

大政奉還は実現したものの、明治維新を成功させるためには、勃発した戊辰戦争になんとしても勝利する必要があります。しかし、当時、皇室にも藩にも金はなく、戦費の調達にあてはまったくありませんでした。この時、局面を打開したのが由利で、由利以外には、この局面を打開できる人物がいませんでした。打開策とは、簡単にいうと、不換紙幣である太政官札を大量に発行して、これにより戦費を調達することですよ。これがうまく行き、戊辰戦争を勝利に導きましたが、大切なのは由利の回収策で、この太政官札を返済（回収）するため、殖産興業、すなわち、物を作ってこれを販売することで利益をあげて回収するという策ですよ。最後には、その回収に成功し、その後の日本の発展の礎を築きました。

この由利の策が採用されるにいたったのは、幕末、由利（当時は三岡八郎）が福井藩士であった頃、福井藩が金もないのに鉄砲を購入するという難問を、この方法で解決したという経験の裏付けがあったからですよ。財政難を打開するため、藩札を発行して一時しのぎをすることは、どこの貧乏藩でもよくあることですよ（もっとも、返済を、米の出来不出来に頼ったり、そのうち景気が良くなるという偶然による解決しか考えないと、ますます、窮乏化してどうしようもなくなるでしょう。）、藩（国）の支出をカバーするための資金の調達は、通貨を供給する、国債を発行する等、形は様々でも、やっていることは国、藩の借金という本質は

いつの時代も変わりはありません。官営の産業で国自らが利益を挙げて回収にまわすという直接的な方法を採用するか、民営化して民間が挙げた利益に税金を課して回収にまわすという間接的な方法を採用するか、両者を組み合わせるかで、見えやすさは変わりますが、その本質が変わってしまうものではないでしょう。由利の才覚はこの問題に明確な目的意識をもって取り組むことができた点にあり、この「借金」をなくすため（藩の勘定方は指摘されるまでこの自覚がなかった）、産業を興し、作った物を商品として諸藩、外国に売りさばき、これによって得られる利益で資金を回収することを思いついて、実行に移し、成功させた点にこそあります。由利の好んで使った言葉に「経綸」という語があります（兆民の「三粹人経綸問答」に出てくる経綸です。）。治国済民の方策という意味ですが、経綸のためには、合理的思考が必要です。すなわち、実践家は、自由な発想で問題点を見極め、その解決策を企画立案して実行に移す必要があります。横井小楠は幕末の著名な儒学者でしたが、こうした由利の考え方を理解し、支持する自由な発想の持ち主でした。江戸幕府を支えるイデオロギーであった儒学が、江戸末に、こうした発想のできる儒学者を生んだ思想的、歴史的背景にはとても興味が湧きません（丸山眞男の日本政治思想史の講義録や研究書を読むと、この問題が深いレベルで解明されていることに驚きます。機会があれば、図書館などで借り出して読んでみるとよいでしょう。私がよく理解できているというわけではありませんが、とても刺激を受けました。）。

こうした福井藩での成功例があったことが、岩倉をして、太政官札の発行により、明治政府にとっての難局を打開する由利の方策を支持することに与って力があったのでしょう。大政奉還を実現した薩長土肥の出身者達が、総じて、金がないという事態を打開するために、大まじめに、偽札を発行することまで考え、それが会議の大勢だったのですが、偽札を発行することで危機を打開するような政府が人々の信頼を獲得できるはずがありません。由利の提案とリーダーシップのあった岩

倉の強い支持により太政官札の発行という方策が採られたことが、明治維新の帰趨を制したといえるのではないのでしょうか。

3 話を本題の五箇条の御誓文に戻します。

当時、資金をもっていた京、大阪の商人に太政官札を受け取ってもらい、これと引き替えに必要な物資を渡してもらうには、商人に新政府を信頼してもらう必要があります。そのためには、当然、新政府の指針となる公約のようなものを示すことが必要で、最低限、新政府として、かくかくしかじかの大綱に沿った政策を採用するという公約を示さないと、人々から信用してもらえません。そのために、五箇条の御誓文の原案が作られたのです。五箇条の御誓文がつくられた経緯は、由利自らも語っており、歴史的な事実と考えてよいでしょう。

では、どのようなものを新政府の大綱としたらよいか。由利は、岩倉から何か腹案があるのかと聞かれるかもしれないと考え、その時に答えられないと困ると考えて認めたのが御誓文の原案でした。これを福岡孝弟に示し福岡が少し手をいれたものを、岩倉等に示したところ、よく出来ているということで、これをもとに新政府の大綱として五箇条の御誓文が出されることになったものです。

五箇条の御誓文や政体書は明治政府の骨格を形作ったものですが、それが出されるにいたった、上に触れたような切実な事情がありました。このような文脈から考えるなら、明治政府が、その後、殖産興業を強力に推し進めたことの理由の一端も理解できるのではないのでしょうか。黒船ショックを前に、今はとてもかなわないが、国が殖産興業により利益をあげ、これを元手に軍備を増強して西欧列強に対抗して行くという考え方、殖産興業、富国強兵というキーワードが織りなす明治国家の構図は、明治以降の日本の歩みを理解する鍵ですが（殖産興業により平和国家をめざすという歩みを取らなかったのは、殖産興業が軍備を増強するという目的に奉仕するものだったからでしょう。）、桂坂のそばに居を構えていた由利に注目することで、その理解に一步近づけるのではないか

と思います。

坂本龍馬は、この由利の実務家としての才能と識見に惚れ込み、先の書簡を認めたのです。この意味で、近年発見された坂本龍馬の書簡は明治維新の成功を左右した由利の登場を裏付ける貴重な歴史的資料といえるでしょう。

4 五箇条の御誓文は、当時の人々に大きな希望を与えたもののようです。

与謝野晶子の次のような文章は、人々の感じ方を伝えていると思います。

「それを思うと私どもは闇から明へ出たほど幸福な時代に生まれ合いました。明治維新の王政復古と共に、今上陛下は武門政治を初め一切の有害無用な旧習を破壊遊ばし、併せて汎く新智識を世界に求める事を奨め給い、学問、技術、言論、信教、出版等あらゆる思想行動の自由を御許しになり、生命、財産等の人権を御保障になっております。」「前代の道徳を初め一切の思想の基礎が人の類性に置かれたのに反し、五カ条の御誓文、憲法、教育勅語等において御示しになっている現代の新規範は、各人の個性と権利と自由を尊重する事が根底の精神になっております」、「我々明治に生まれた若い男女は、彼ら前代の人たちと反対に、毅然として現代の新精神を貫徹いたすことに努力したいと思います。」「私は一般の婦人方に五カ条の御誓文と憲法とを御読みになる事を御奨め致したいと思います。」（「女子の独立自営」1911年）

御誓文の内容に即して議論を展開する議論の進め方の巧みさ、慎重さには、学ぶところも多いのですが、いずれにしても、五箇条の御誓文には、人に希望を与える内容を含んでいたようです。

これを御誓文の民衆主義的側面と呼ぶなら、御誓文を研究した金子堅太郎もこのような側面のあることを指摘しており、この民衆主義的側面は由利の原案に由来するものというのが金子の見立てでした（金子の研究は、明治国家が既に国家主義的な体制を固め終わった時期のもので、こうした立ち位置からの研究であることには注意が必要だろう）。その通りで、この点は、「知識を世界に求め廣く皇基を振起すへし」「萬機公論に決し私

に論するなかれ」というひらがな混り文で草した由利原案の文体面にもあらわれているのではないのでしょうか。

五箇条の御誓文の内容に民衆主義的側面があったとしても、これが出された当時、五箇条の御誓文が内容的に良く出来ているという点について異論はなかったのは、これが明治初期の時代思潮だったからでありましょう。

II 明治学院との接点

1 ようやく明治学院とのかかわりに触れる段になりました。

桂坂近くに居を構えていた由利公正と明治学院との間には、明治学院の創設者の一人であるフルベッキを介して不思議な縁があります。

由利は、幕末、福井藩士でしたが、福井藩の藩校には、当時、フルベッキが身元保証人となって、グリフィスという人物が勤めておりました。雇主は福井藩で、そこで物理や化学を教えていたという記録が残っています。藩が外国人を契約により雇傭するというのは、珍しい例だったのではないかと思います。私は、この藩校に由来する高校（藤島高校）に通っておりましたので、少し親しみを覚えて、もう少し調べてみました。

その後、廃藩置県により雇用主である福井藩自体がなくなってしまいましたので、大学南校（東京大学の前身の一つ）の教頭をしていたフルベッキは、グリフィスを大学南校に招き、グリフィスは、大学南校では、英語や化学を教えていました。

廃藩置県後、東京府知事（今の東京都知事）であった経歴をもつ由利も、福井藩、グリフィスが勤めていた藩校との縁から、このグリフィスの東京行きの人事にかかわったようです。由利の屋敷跡は相当の広さで客人を招くにふさわしい邸宅でしたでしょうから、あるいは、桂坂校舎付近では、由利とフルベッキとの間に行き来があったかもしれないと、想像してみたくになります。

2 グリフィスはアメリカに帰国後、日本に関する様々な著作を公刊し（東洋文庫に、その著作

の一つが訳されており、明治期に関心のある人には興味深い内容です。)、また、フルベッキの伝記も著しています。この伝記はフルベッキについての基本文献の一つで、フルベッキの人柄に惚れ込んだ人だからこそその力作と思います。

その伝記を見ると、今では比較的知られた事実となっていますが、フルベッキは、明治期の岩倉使節団の米欧への派遣の原案 (brief sketch) を作成した人物で、お雇い外国人として、当時の明治政府にとって最重要の相談相手でした。当時の太政大臣三条実美と同等の給与だったようですし、亡くなった際、明治天皇より葬祭費 (当時のお金で500円) が出ているくらいですから、フルベッキの明治政府における役割の大きさがうかがえるでしょう。

岩倉の信頼も厚かったようで、伝記には、フルベッキ夫妻が岩倉邸に招かれた時の会話が紹介されています。フルベッキ婦人が、岩倉使節団としてアメリカを見て、一番驚いたことは何かという質問をしました。これに、アメリカには天皇のような君主がないのに、国の力が強いのはどうしても合点がいかなかったと岩倉が答えたという一節があり、記憶に残っています。私は、アメリカがイギリスに反抗して独立を勝ち取り、議論を積み重ねて憲法をつくりあげていったという建国の過程が根付かせた民主主義のもつ強靱さに思いを巡らせたりしました。民主主義は汗を流して自分たちで勝ち取ることによってこそ根付いて行くものですね。

フルベッキは、オランダに生まれ、アメリカに移住し、日本で生涯を終えました。当時、日本では帰化する条件がありませんでしたから、無国籍のままでしたが、フルベッキは無国籍でありながら日本を国家にすることに力を尽くしたという趣旨のグリフィスの伝記の一文に接し、とても感銘を受け、それ以来、少し興味をもってフルベッキのことを調べたりしています。最近国立国会図書館の近代デジタルライブラリーがあり、検索機能がとても充実していますから、専門家でなければとても調べられなかったことを、今は比較的容易に、しかもより徹底して調べることができるよ

うになっています。

法学の世界でも日本育ちの法律家が育ってきて専門性が高くなってくると、教養人のフルベッキに相談しているだけでは制度の細かな点まではわからず、埒があかないことから、明治政府は、思い切って、日本近代法の父とされるボアソナードを呼び寄せることになりました (加太邦憲「自歴譜」に、その間の事情が描かれています)。明治以降の法学の発展に、フルベッキが果たした、きっかけとしての役割は小さくはありません。なお、ボアソナードもまったく縁がないわけではなく、ボアソナードの推薦により、明治学院の創設者へボンの辞書と英語林集成を明治政府が2000部買い上げたという記録が残っており、ボアソナードと明治学院の創設者達の間にも意外な縁があります。

日本語に通じていましたから、フルベッキの考案した民法の専門用語も少なくなかったと思います (フランス民法の翻訳に深く関わっていました。)。フルベッキは、生涯、花は日本人にもたせるという姿勢を崩しませんでしたから、自分が果たした役割について吹聴することはしませんでした。調べてみるなら、フルベッキが果たした実際の歴史的役割についてはまだ解明されていないものがたくさんあるのではないかと思います。

フルベッキが明治学院の創設に関与するのは、こうした華々しい活躍の後の時代のことです。それもあると思いますが、残念ながら、明治学院には明治初期のフルベッキの活躍についてはあまり資料が残っていません (私が知らないだけかもしれませんが)。フルベッキがアメリカに送っていた報告や手紙を詳細に研究するなら (これはグリフィスも利用しました。)、これからも興味深い事実が発掘できる可能性があるのではないかと思います。

3 明治の始め、明治学院の創設者であるフルベッキが日本の近代化に果たした役割、日本の法学の発展に果たした役割をこの機会に振り返ってみました。そして、奇しくも、桂坂という場所は、明治学院を創り出した創設者の一人であるフルベッキの歴史が、明治維新の成功に欠かせない役割

を果たした由利公正という重要人物と交錯する地であることに触れることになりました。

桂坂のある港区は幕末から明治にかけての歴史のホット・スポットです。少しズーム・アウトするなら、近くの品川駅付近には、伊藤博文の邸宅がありました。そこは、井上毅らとともに、帝国憲法の草案をつくりあげるため、当事者間という限定はあるでしょうが、上下の関係を取り払った自由で活発な議論が行われていた場所で、明治憲法の制定過程とも深いゆかりがあります。

歴史は空間のなかで展開されるものである以上、和辻哲郎という思想家の説（『風土』）を借りるなら、空間の制約を離れて展開するものではありませんし、また、その空間自体が歴史のなかで形成されてきたものです。明治以降の歴史を大きく刻んだ桂坂という具体的な歴史的空間は、明治学院大学法科大学院に集った方々に共有されています。

桂坂校舎はなくなりますが、桂坂の名は一人一人の人生の記憶のなかにいつまでも残ることと思います。

注記 2014年8月の「桂坂校舎お別れ会」に際

して準備した、最初のあいさつのために用意した原稿に少し手を入れました（もともと当日は年表を渡しただけで、中味にはほとんど触れませんでした。）。当日は、修了生、在学生の半分程度の方の参加がありました。全国に散らばっている修了生の方もはるばる駆けつけ、大変に思い出深い催しとなりました。明治学院大学法科大学院に良い思い出をもっている方が少なくないことをあらためて実感しました。このような意義深い催しの記録をなんらかのかたちで残しておきたいと考え、脱線気味ですが、うんちく話風のエピソードもいれながら、ローレビューに掲載することにした次第です。

注

- (1) 由利が下書きをつくり、福岡孝弟が手を入れたものが原案であった。金子堅太郎「五箇条御誓文の由来」『金子堅太郎著作集 第二集』3頁以下（平成8年 非売品）。徳富蘇峰「五箇条御誓文の由来」『近世日本国民史』11章にも詳しい記述がある。
- (2) 世界の文字研究会「世界の文字の図典」514-515頁（吉川弘文館 1993年）



桂坂校舎

歴史のなかの桂坂 ——思い出の桂坂校舎と明治学院——

	フルベッキ (明治学院の創設者の一人、フランス民法の翻訳に深く関与)	ヘボン (明治学院の創設者の一人、初代総理)	由利公正 (住居は桂坂校舎の隣)	歴史の流れ	コメント
1859年	フルベッキ来日 (長崎 長崎英語伝習所 (済美館) 大隈、副島、岩崎、後藤…)				
1859年10月		ヘボン来日 (横浜)			
1863年		ヘボン塾 (明治学院の源流)			
1867年		和英語林集成 初版			
1867年11月				大政奉還	
1868年 1月				戊辰戦争勃発	金欠。太政官札 (不換紙幣) 発行により戦費を調達
1868年 3月			五箇条の御誓文の原案 (漢字とかなで記載「知識を世界に求め」、「萬機公論に決し」等)	五箇条の御誓文 (漢字とカナ) (由利、福岡→審議 (公卿の反対) →木戸案)	太政官札発行に不可欠
1868年 6月	ブリーフスケッチ (フルベッキ起案) →後の岩倉使節団の計画の骨格				
1868年 7月			太政官札発行 (由利 岩倉の支持)	太政官札発行 (由利 偽札発行等の論を排除 岩倉の支持)	坂本龍馬の推薦→由利招聘。
1869年	フルベッキ東京招請				
1869年	大学南校 (東京大学の前身の一つ) フルベッキ教頭 (1868開成学校→1869大学南校→1873開成学校)				明治の大学の起源、英語教育の起源の一つとして紹介されることが多い
1871年	グリフィス来日 (福井 (明新館) 身元保証人はフルベッキ 福井藩との契約)				*桂坂と明治学院との縁
1871年 7月				廃藩置県	
1871年			由利東京府知事		
1871年11月	岩倉使節団 (フルベッキのプランに沿ったもの)		岩倉使節団 (由利も一員)	岩倉使節団	
1872年	グリフィス東京へ (→大学南校教師 (英語、化学等)、由利、フルベッキの働きかけ) 小村 (寿)				*桂坂と明治学院との縁
1872年		和英語林集成 再版 (→後、ボアソナードの鑑定に基づき、政府2000部買い上げ)			ボアソナードとの意外な縁
1873年					(ボアソナード来日)
1874年			民選議院設立建白書 (由利も署名)	民選議院設立建白書	
1877年	フルベッキ官職を退く				
1877年		東京一致神学校 (明治学院の前身) (講師 フルベッキ)			
1878年 8月	フルベッキ米国へ帰国				
1879年	フルベッキ 宣教師として再来日				
1881年				明治14年の政変 (憲法制定路線の対立 大隈の排除)	
1886年		和英英和語林集成 (丸善より) = 和英語林集成 第三版			
1886年	明治学院創設 (理事・神学部教授 フルベッキ)	明治学院創設 (初代総理ヘボン)			
1889年				明治憲法公布	
2004年 4月			明治学院大学法科大学院桂坂校舎開設		*桂坂と明治学院との縁
2014年			明治学院大学法科大学院桂坂校舎閉鎖		